

# 大治町行財政改革実施計画書一覧表

<b>(1) 住民参加・連携の促進</b>			H26年度評価
①分権型社会にふさわしいまちづくりの推進			
地域住民等で構成された新たな組織の設立	企画課		B
②住民等との協働の推進			
住民等と行政の協働事業の推進	企画課		C
<b>(2) 行政サービスの向上</b>			
①窓口サービスの向上			
施設利用申請の簡素化	企画・社会教育・スポーツ課		B
②情報公開の推進			
パブリックコメントの充実・拡大	企画課		目標達成済
開かれた議会の推進	議会事務局		B
<b>(3) 行財政運営の効率化</b>			
①事務事業の見直し			
行政評価制度の導入	総務課		B
農業団体育成事業	産業環境課		目標達成済
滞納者情報の電算化	収納課		目標達成済
執務室整備	議会事務局		目標達成済
農業委員会報酬	産業環境課		目標達成済
②民間委託の推進			
下水道使用料の徴収事務委託	下水道課		目標達成済
給食調理業務の民間委託	学校教育課		A
③施設管理の適正化			
コミュニティ（ふれあい）センター施設管理の適正化	企画課		目標達成済
コミュニティ（ふれあい）センター施設管理計画の策定	企画課		A
老人福祉センター・在宅老人デイサービスセンター施設管理計画の策定	老人福祉センター		目標達成済
大治町スポーツセンター施設管理計画の策定	スポーツ課		A
ちびっこ広場等遊具の適正管理	民生課		A
施設管理の適正化（町民体育館）	スポーツ課		A
学校施設の整備計画の策定	学校教育課		目標達成済
施設開放事業の有料化	スポーツ課		A
大治町立西公民館の利用について	社会教育課		A
大治町研修館の利用について	社会教育課		B
歴史民族資料室の整備について	社会教育課		B
④組織・機構の見直し			
組織・機構の見直し	総務課		A
⑤定員管理の適正化			
定員管理の適正化	総務課		B
⑥給与の適正化			
給与の適正化	総務課		A
⑦財政運営の健全化			
新地方公会計制度の導入	総務課		A
入札・契約事務の充実	総務課		B
経費節減合理化	総務課		A
<b>(4) 職員の能力開発等の推進</b>			
①人材育成の推進			
人材育成の推進	総務課		目標達成済

## 大治町行財政改革実施計画書

### (1) 住民参加・連携の促進

#### ① 分権型社会にふさわしいまちづくりの推進

計画番号	1-1	担当部署	総務部企画課		
推進項目	地域住民等で構成された新たな組織の設立				
現状・課題	<p>各小学校区単位では、住みよいまちづくりのため、コミュニティ推進協議会が設立されており、毎年、盆踊り大会、交通安全教室、広報誌の発行、歩け歩け運動等の事業が実施されている。また、住民の自治活動の推進を図るため、各行政区（地区単位）では、祭事などの地域活動が実施されている。</p> <p>今後は、地域に合ったまちづくりを進めるため、組織の仕組み、活動内容等を見直す必要がある。</p>				
改革内容	コミュニティ、自治組織、NPO、ボランティア団体、住民等との連携を強化し、地域の問題は地域で解決することのできる新たな組織の設立を検討する。				
実施年度					
年度	23	24	25	26	27
計画	検討	検討	実施	実施	⇒
結果		検討	検討・一部実施	検討・一部実施	
目標値					
年度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	1団体で試行	検証	実施
計画終了値			5地区で説明会実施	1地区で説明会実施	
年度末進捗状況					評価
23					
24	一般住民や各種団体の代表者を対象に地域住民等で構成された新たな組織の設立の機運を高めることを目的にNPO法人元気大治まちづくりと協働にてまちづくりに関するセミナーを1回、ワークショップを1回開催した。				A
25	町内5地区に対して、自主防災・防犯組織の設立に向けた、より具体的な説明会を開催した。				B
26	町内1地区に対して、自主防災・防犯組織の設立に向けた、より具体的な説明会を開催した。				B
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (1) 住民参加・連携の促進

#### ② 住民等との協働の推進

計画番号	1-2	担当部署	総務部企画課		
推進項目	住民等と行政の協働事業の推進				
現状・課題	地縁関係が希薄化するなか、住みよいまちづくりを進めていくには、住民等（住民・ボランティア団体・NPO法人等）と行政が互いに役割を認識し、連携・協働による事業を推進する必要がある。				
改革内容	住民等の活動ニーズの把握に努めるとともに、まちづくりの新たな担い手を確保するため、住民等と町との協働事業を検討する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
結 果		実施	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	1団体で試行	検 証	実施	⇒
計画終了値		1団体で試行	検証・実施	検証・実施	
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	NPO法人元気大治まちづくりとの協働事業として、地域資源を活かしたまちづくりに関するセミナー及びワークショップを各1回開催した。また地域に合ったまちづくりを進めるため、地域住民で構成された新たな組織の設置に向けて地域コミュニティに関するセミナー及びワークショップを各1回開催した。				A
25	前年度実施したセミナー等のアンケート結果を基に、防災・防犯に対する意識の高さが確認されたため、町内5地区に対し自主防災組織の設立を働きかけた。				B
26	平成24年度に実施したセミナー等のアンケート結果を基に、防災・防犯に対する意識の高さが確認されたため、町内1地区に対し自主防災組織の設立を働きかけた。				C
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (2) 行政サービスの向上

#### ① 窓口サービスの向上

計画番号	2-1	担当部署	総務部企画課・教育委員会社会教育課・スポーツ課		
推進項目	施設利用申請の簡素化				
現状・課題	貸館している公共施設の利用申込みは、利用者が各施設の窓口に出向き申請する方法を採用している。また、利用申請は、利用者が利用申請書に手書きし、利用するたびに記入しなくてはならず、職員も台帳への記入、領収書の発行など、手作業で処理することとなり、一定の処理時間を要する。				
改革内容	利用者の負担、職員の事務の軽減を図るため、施設予約システムの導入に向けた検証を行う。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	⇒	⇒	実施	
結 果		検討	⇒	検討・試行	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	施設予約システムの導入の検証については、町が加入するあいち電子自治体推進協議会の「施設予約システム」で共同運営していくか、町独自でシステム調達をした上で運営していくかの選択になると思われる。今後、運用上の取り扱いを確認し、導入の可否について検討を行う。				B
25	施設予約システム導入に向けて、関係課で組織する導入プロジェクトチームを設置し、平成26年度内にシステム導入に向け計4回の打合せ会を実施した。				A
26	導入プロジェクトチームで検討し決定した方針に基づき、公民館、西公民館、スポーツセンター、各コミュニティセンターの施設予約についてシステム構築を進めた。今後、関係する規則等の整備、各職員への操作研修、及び仮運用を経て平成27年7月に本運用を開始する予定である。				B
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (2) 行政サービスの向上

#### ② 情報公開の推進

計画番号	2-2-1	担当部署	総務部企画課		
推進項目	パブリックコメントの充実・拡大				
現状・課題	<p>これまで「第4次大治町総合計画」や「大治町都市計画マスタープラン」などの策定の過程においては、その素案を公表し、広く町民に意見を求め、提出いただいた意見を考慮して計画を策定するパブリックコメントを実施してきた。</p> <p>ただ、町としての統一的な実施要綱がないことから、その対象や実施方法があいまいであり、統一されていない。</p>				
改革内容	<p>総合計画等、町の基本的な政策を定める計画や、個別行政分野における施策の基本方針その他基本的な事項を定める計画の策定にあたっては、必ずパブリックコメントを実施することとし、その実施のために、対象や実施方法を明確にした町としての統一的な要綱の整備を図る。</p>				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
結 果		実施	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	100%実施	⇒	⇒	⇒
計画終了値	—	1件	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	「大治町パブリックコメント手続実施要綱」を平成24年4月1日に施行した。				A
25					
26					
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (2)行政サービスの向上

#### ② 情報公開の推進

計画番号	2-2-2	担当部署	議会事務局		
推進項目	開かれた議会の推進				
現状・課題	本町議会では、議会改革を推進し、議会報告会の実施など、情報を公開していく取り組みを行っている。会議録も公民館等で閲覧はできるが、実際に足を運ばなければならない。積極的な情報発信のため、誰でも気軽に議会の内容を知ることができるよう、インターネットでの情報公開等を進めていく必要がある。				
改革内容	インターネットを活用し、ホームページ上での議案・一般質問の項目や会議録の公開を行う。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検討・一部実施	実施	⇒	⇒
結 果		検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	ホームページ上で議案・一般質問の項目の公開を行った。 会議録の公開については、検討中。				B
25	会議録のホームページ公開に向けて、掲載範囲及び掲載内容の詳細部分を検討中。				B
26	12月に議会基本条例を制定。議会基本条例第3章「町民と議会の関係」における、情報公開に関する内容も踏まえて検討中。				B
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (3) 行財政運営の効率化

#### ① 事務事業の見直し

計画番号	3-1-1	担当部署	総務部総務課		
推進項目	行政評価制度の導入				
現状・課題	大治町行財政改革推進計画（集中改革プラン：H17～H21）で、点検ツール（PDCAサイクル）として行政評価制度を導入した。その一方で、全事業の行政評価制度の確立に至らなかったため、制度確立に向けて検討を継続していく。				
改革内容	施策や事務事業が、期待された成果を達成したかどうかを客観的に評価・検証する行政評価制度を導入し、毎年事業そのものの推進や見直しを図ることにより、より経済的で効果的な事業手法への転換を行う。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒
結 果		実施	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	総合計画実施計画作成と併せて全事業の事務事業評価を実施し、予算編成において活用することができた。				A
25	今年度も引き続き、総合計画実施計画に併せ事業評価を実施し、予算編成の参考とした。				B
26	今年度も引き続き、総合計画実施計画に併せ事業評価を実施し、予算編成の参考とした。				B
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3)行財政運営の効率化

#### ①事務事業の見直し

計画番号	3-1-2	担当部署	産業環境課		
推進項目	農業団体育成事業				
現状・課題	農業振興会と農業改良クラブには、地域農業の振興を図るため事業に要する経費として補助しているが、事業は両団体ともに地域農業の振興に携わり、構成メンバーも重複し、活動内容も類似している団体である。				
改革内容	活動内容、構成メンバーも重複していることから行政運営の効率化を図るため、両団体の整理統合に向け検討する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検討	検討・実施	実施	⇒
結 果		検討	実施	実施	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	補助金額 550,000	550,000	500,000	450,000	400,000
計画終了値	550,000	550,000	500,000	500,000	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23	農業者団体育成のため、長年にわたり支援し、既に所期の目的は達成しており、組織の見直しについて両会長には引き続き、理解を求めた。				B
24	組織の見直しが本格化し、平成25年4月1日から農業改良クラブを農業振興会の傘下として部会で位置づけされることになった。				A
25	平成24年度末をもって農業改良クラブが解散し、平成25年4月1日より農業振興会の傘下部会として位置づけられ、両団体が整理統合された。				A
26					
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ①事務事業の見直し

計画番号	3-1-3	担当部署	総務部収納課		
推進項目	滞納者情報の電算化				
現状・課題	<p>現在、年1回(6月)現年度の出納閉鎖後に、新しく滞納整理票を紙(A4)で打ち出し職員が手作業で差し替え及び記事等の転記を行うことにより、収納事務(入金記録・滞納者への対応・各滞納処分の経過)を管理している。</p> <p>23年度実績で整理票約3,700件分の処理を職員が手作業で行い、かつ、1件ごとの事務量もあり、相当の手間と時間を要するため、当該事務を行うことにより滞納処分等徴収事務への作業量比率が低下してしまう。</p>				
改革内容	<p>納付記録、滞納処分記録及び整理経過表(入金記録・滞納者への対応・各種調査記録など)を電算化することにより、滞納者の収納事務情報等を電算システムで管理し、職員の作業事務を軽減し、滞納処分等徴収事務への作業量比率を向上させる。</p>				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検討	実施	⇒	⇒
結 果	検討	検討	実施	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	収納率 町税 88.66% 国保税 53.77%	町税 88.76% 国保税 54.27%	町税 88.86% 国保税 54.77%	町税 89.20% 国保税 55.81%	町税 89.54% 国保税 56.84%
計画終了値	町税 88.83% 国保税 55.33%	町税 91.19% 国保税 61.09%	町税 93.13% 国保税 65.08%	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	平成25年10月の電算システム移行時にあわせ導入予定であるため、平成25年4月以降に電算会社との打ち合わせを行う。				A
25	平成26年1月に滞納管理システムを導入したことにより、納税折衝や納付記録などの滞納者情報を容易に入力でき、徴収事務の効率化が図られた。				A
26					
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ①事務事業の見直し

計画番号	3-1-4	担当部署	議会事務局		
推進項目	執務室整備				
現状・課題	役場内に議会として使えるパソコンが無く、事務作業・情報共有が効率的ではない。また、情報化社会のなかで、積極的に情報収集できる場が必要である。				
改革内容	議会専用のパソコン・インターネット環境を整備し、事務作業や情報共有の効率化を図る。また、情報収集の場として利用できるようにすることで、議会活動の活性化を図る。役場4階の議員控室の空きスペースを利用する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
結 果		実施	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	議会専用のパソコン・インターネット環境を整備し、議員による一般質問のための情報収集や議会報告会の資料作成などに活用した。				A
25					
26					
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ① 事務事業の見直し

計画番号	3-1-5	担当部署	産業環境課		
推進項目	農業委員会報酬				
現状・課題	近年農業委員の報酬について、業務実績に応じて支払うことが好ましいという理由で、年額から月額へと変更する自治体が増えている。 また市町村合併に併せて報酬額を見直す自治体も増えており、その結果、当町の農業委員会長の報酬額が、同規模の自治体と比較して高額となっている。				
改革内容	報酬について、年額から月額に変更するとともに、額についても他市町村の状況を鑑み見直すこととする。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
結 果	実施	実施	実施	実施	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	2,670,000	2,621,000	2,415,000	2,552,000	2,621,000
計画終了値	2,592,436	2,534,800	2,414,400	2,542,956	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23	平成20年3月議会で委員の定数削減による議案を提出し、選挙委員15人から9人に、議会推薦3人から1人とする定数削減に続き、平成23年が改選の年に当たり、年額から月額に変更することで報酬額の削減を行った。				A
24					
25					
26					
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3)行財政運営の効率化

#### ②民間委託の推進

計画番号	3-2-1	担当部署	建設部 都市整備課		
推進項目	下水道使用料の徴収事務委託				
現状・課題	現在は、供用開始後まだ間もないため対象件数は少ないが、今後供用開始区域を随時拡大していくとともに事務量が增大していく。また、現状は、名古屋市から上水道水量データを受領してから下水道使用料を算定し通知しているため、水道料金と下水道料金が別々に通知され住民の理解を得にくい。				
改革内容	下水道使用料の徴収事務を名古屋市へ委託するため、地方自治法に基づき双方の議会の議決を経て事務委託に関する規約を定める。上下水道料金を一体で徴収することで合理的かつ効率的に事務を行うことができるとともに、住民が理解しやすくなる。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
結 果		実施	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値					
計画終了値					
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	規約を定め、平成24年度から名古屋市へ下水道使用料の徴収事務を委託した。				A
25					
26					
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3)行財政運営の効率化

#### ②民間委託の推進

計画番号	3-2-2	担当部署	教育委員会 学校教育課		
推進項目	給食調理業務の民間委託				
現状・課題	平成22年8月から大治中学校、平成23年3月から大治小学校で民間委託を実施している。 調理員の定年退職等に併せて、大治西小学校、大治南小学校についても順次民間委託を推進する。				
改革内容	平成25年7月頃をめどに、大治西小学校の調理業務を民間へ委託する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検討	実施	⇒	⇒
結 果		検討	実施	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	平成24年度末に南小学校の調理員5名中1名が定年退職し、平成25年度末に西小学校の調理員3名中1名が定年退職する。残る西小学校の調理員2名を平成26年度から南小学校へ配置転換する。西小学校については、給食調理業務を民間委託するに当たり、準備期間も含め平成26年3月途中から委託することとし、そのための費用を平成25年度当初予算に計上した。				B
25	平成26年1月21日に指名競争入札を実施し、1月23日付けで調理業務委託契約を締結した。3月25日からの業務開始に備えるとともに、平成26年度当初予算に1年間分の委託費用を計上した。				A
26	平成26年4月から委託による給食調理業務を開始し、安全、安心でおいしい給食を提供している。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ③ 施設管理の適正化

計画番号	3-3-1	担当部署	総務部企画課		
推進項目	コミュニティ（ふれあい）センター施設管理の適正化				
現状・課題	大治町行財政改革推進計画（集中改革プラン）では、現在の貸館中心の運営形態を考慮すると、民間の活力の利用及び経費の節減にはならないと考え指定管理者制度の導入はメリットも無く難しいと判断したが、継続した施設管理の方策等の検討をしていく。				
改革内容	施設管理に係る経費等も考慮し、委託内容の見直しを始め、住民等との協働による管理等あらゆる方策を検討していく。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
結 果		実施	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	西條防災コミュニティセンターについては、夜間に施設を利用する団体等がある場合、夜間開館業務としてシルバー人材センターへ施設管理を委託していたが、日中は施設の利用者が鍵の開閉及び警報の解除を行っており、最初の利用時に利用方法を説明することにより、適正に利用されているため、平成24年度より夜間開館業務委託を廃止し、企画課にて直接管理することとした。				A
25	西條防災コミュニティセンターについては、昨年より開館業務委託を廃止し企画課の直営管理としているが、混乱もなくおおむね順調である。なお、委託内容の見直しを始め、住民等との協働による管理等、今後も検討していく。				A
26					
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ③ 施設管理の適正化

計画番号	3-3-2	担当部署	総務部企画課		
推進項目	コミュニティ（ふれあい）センター施設管理計画の策定				
現状・課題	<p>八ツ屋コミセン・砂子ふれセンは、平成6年に建設されたものであることから、年数経過とともに修繕が必要な箇所が目立ってきている。また、西條コミセンは、平成17年に建設されたものであることから、比較的新しい施設であるが、今後修繕が必要となってくる。</p> <p>今後、計画的に修繕を行い、適切な維持管理を行う必要がある。</p>				
改革内容	施設の適切な維持管理を行っていくため、施設管理計画を策定する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	⇒	⇒	策定	⇒
結 果		検討	⇒	策定	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	現在、策定に向けての資料収集・調査の段階であり、平成25年度中の策定を目標に進めている。				B
25	緊急雇用創出事業公共施設維持管理計画策定業務を委託しており、その報告を基にコミュニティセンターを含めた町内各施設の管理計画の策定を進める。				B
26	平成26年2月に、緊急雇用創出事業を活用し、施設カルテ及び修繕計画等をまとめた公共施設維持管理計画書を策定した。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ③ 施設管理の適正化

計画番号	3-3-3	担当部署	福祉部 老人福祉センター・在宅老人デイサービスセンター		
推進項目	老人福祉センター・在宅老人デイサービスセンター施設管理計画の策定				
現状・課題	昭和63年の建設後、20年以上が経過し、修繕及び改修が必要な箇所が目立ってきている。 今後、計画的に修繕を行い、適切な維持管理を行う必要がある。				
改革内容	施設の適切な維持管理を行っていくため、公共施設維持管理計画策定業務の報告書を基に、施設管理計画を策定する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	⇒	⇒	策定	⇒
結 果		検討	⇒	策定	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	現在、策定に向けての資料収集・調査の段階であり、平成25年度中の策定を目標に進めている。				B
25	現在、企画課において、公共施設維持管理計画策定業務を委託しており、その報告書を基に、策定を目標に進める。				B
26	平成26年2月に、公共施設維持管理計画策定業務委託により、施設カルテ及び修繕計画等をまとめた施設管理計画書を策定した。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ③施設管理の適正化

計画番号	3-3-4	担当部署	教育委員会 スポーツ課		
推進項目	大治町スポーツセンター施設管理計画の策定				
現状・課題	スポーツセンターは建築後19年を経過し、修繕が必要な箇所が目立ってきている。今後、計画的に修繕を行い、適切な維持管理を行う必要がある。				
改革内容	施設の適切な維持管理を行っていくため、施設管理計画を策定する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	⇒	⇒	策定	実施
結 果	検討	⇒	⇒	策定	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値					
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	設置している機械、備品類の償却期間や耐用年数、部品等の保有年数などをメーカーから情報収集し、現在稼働中の機械や備品等の照合作業を行っている。26年度の策定に向け、25年度も引き続き情報収集をし、一覧表にまとめる。				B
25	24年度から施設管理計画を策定するためメーカー等から、現在稼働中の機械や備品等の耐用年数、部品の保有年数など照合作業を行っているが、多種多様にわたっており、保守委託している設備等の一部しか情報収集ができていないため、今後も継続していく。				C
26	平成26年2月に、緊急雇用創出事業を活用し、施設カルテ及び修繕計画等をまとめた公共施設維持管理計画書を策定した。また、現在設置してある機械設備等の耐用年数等を把握し、設備の長寿命化を視野に入れた計画を策定した。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (3) 行財政運営の効率化

#### ③ 施設管理の適正化

計画番号	3-3-5	担当部署	福祉部子育て支援課（平成25年度まで民生課）		
推進項目	ちびっこ広場等遊具の適正管理				
現状・課題	ちびっこ広場等に設置する遊具等は、毎年適切に点検を実施し、適宜修繕等を行うことにより、十分な安全確認を行っているが、木製ベンチなどの一部遊具等で既に更新期を迎えているものもあるため、こうした遊具等については、計画的な修繕、撤去を進める必要がある。				
改革内容	現在 242 基ある遊具等のうち、老朽化により劣化損傷が進んだものについては、利用者の安全確保を図るため、計画的に撤去を進める。 これにより、修繕工事費の削減を図るとともに、予算の使途を安全確保のための点検費用等に集中させることにより、より一層の安全点検体制の強化を図る。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検討	検討	実施	⇒
結 果	検討・準備	実施	実施	実施	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	3,070,000 円	3,070,000 円	3,070,000 円	2,760,000 円	2,760,000 円
計画終了値	2,612,400 円	3,213,945 円	4,790,000 円	8,769,600 円	
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23	老朽遊具等の今後の修繕・撤去方針について検討開始。 広場内の立木についても伐採撤去の必要性の現地調査を実施。				A
24	全ての遊具等について老朽度調査を実施し、劣化損傷が著しく必要性の乏しい遊具等 48 基を撤去。安全点検の際にメンテナンスもあわせて実施。				A
25	全ての遊具等について老朽度調査を実施し、劣化損傷が著しく必要性の乏しい遊具等 27 基を撤去及び 55 箇所の修繕を行った。また、安全点検の際には、可動部分への注油や軽微な修繕もあわせて実施した。				A
26	社）日本公園施設業協会の「遊具の安全に関する規準」により、遊具(単体遊具、複合遊具)及び公園施設(ベンチ、パーゴラ)の計 170 箇所の点検を行い、点検結果に基づき、遊具等 15 箇所の修繕及び、フェンスの撤去新設 2 箇所の工事を実施した。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ③施設管理の適正化

計画番号	3-3-6	担当部署	教育委員会 スポーツ課		
推進項目	施設管理の適正化（町民体育館）				
現状・課題	昭和42年に建築後45年が経過し、施設の老朽化が激しく、構造上耐震化もできない状態である。 また、アスベスト含有が判明し、平成17年から使用を中止している状態のため、緊急に取り壊す必要がある。				
改革内容	総務課、学校教育課及びスポーツ課で取壊し後の跡地利用を検討し、平成25年度に取壊しができるよう調整する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	⇒	実施	実施	—
結 果	検討	一部実施・検証	一部実施・検証	実施	—
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値					—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	アスベスト除去工事について平成24年度補正予算に計上し、平成25年度に実施する。跡地利用や取壊しについては、引き続き平成26年度実施に向けて協議をする。				B
25	アスベスト除去工事を実施した。跡地利用や取壊しについては、引き続き平成26年度実施に向けて協議した。				B
26	取壊し工事を実施し、関連条例や規則の改正を行った。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ③施設管理の適正化

計画番号	3-3-7	担当部署	教育委員会 学校教育課		
推進項目	学校施設の整備計画の策定				
現状・課題	<p>小学校3校・中学校1校は、古い建物では昭和36年に建築されており、大規模改修工事等改修を重ねてきたが、今後も引き続き整備が必要である。また、給食備品等についても古いものでは20年以上使用しており、教育現場に支障をきたさぬよう順次更新することが必要である。</p> <p>今後、計画的な改修工事及び備品管理を行い、適切な維持管理を行う必要がある。</p>				
改革内容	学校施設及び備品の適切な維持管理を行っていくため、施設整備計画を策定する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検討	策定	⇒	⇒
結 果		検討	策定	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	現在、策定に向けての資料収集・調査の段階であり、平成25年度中の策定を目標に進めている。				D
25	平成32年度までの学校施設及び備品の適切な維持管理を行っていくための施設整備計画を策定した。				A
26					
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ③施設管理の適正化

計画番号	3-3-8	担当部署	教育委員会 スポーツ課		
推進項目	施設開放事業の有料化				
現状・課題	大治中学校のテニス場、運動場及び町営野球場の夜間以外については、町民のスポーツ活動の拠点として現在無料にて開放しているが、利用者の増加による維持管理費の増大に伴い、受益者負担の観点から有料化を検討する。				
改革内容	各施設の電気・水道料金等を調査し、有料化に向けて検討する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検証	⇒	⇒	実施
結 果	検討	検証・協議	検証	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値					
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	全スポーツ開放施設の有料化に向け各団体との協議を完了した。25年度に条例や規則改正を行い、周知期間を経て26年度から完全有料化を実施することになった。				C
25	平成27年度の総合型地域スポーツクラブ設立と同時に、現在無料開放している大治中学校のテニス場、運動場、柔剣道場及び町営野球場の有料化を実施するため、実施に向けて条例や規則改正を進めている。				C
26	利用団体へのアンケートを実施し、意向調査を行った。受益者負担の観点から、平成27年4月1日より使用料を徴収するため、関係条例や規則の改正を行った。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3)行財政運営の効率化

#### ③施設管理の適正化

計画番号	3-3-9	担当部署	教育委員会 社会教育課		
推進項目	大治町立西公民館の利用について				
現状・課題	大治町立西公民館は、老人福祉センターの2階に会議室、集会室及び図書室があり、常時職員を配置して施設管理を行ってきましたが、平成24年度から図書室を適応指導教室へ転用することに伴い、今後は貸館のみの管理となるため、職員の配置など管理方法の見直しを検討する必要がある。				
改革内容	利用者や教育委員等の意見を聞くなどし、住民サービスの低下につながらないよう、施設の適正な管理方法について検討する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	⇒	⇒	実施	
結 果		検討	検討	実施	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	施設の管理方法について検討した。今後、利用者や社会教育委員等に意見を聞き、どのような管理方法が適正なのかを調整している。				C
25	施設の管理方法について検討したが、定期的に使用している団体があるため、当面貸館業務を実施し、臨時雇用職員を配置することとした。また、利用者の利便性を図り使用率を向上させるために、施設予約システムを導入する経費を平成26年度予算に計上した。				B
26	施設利用申請の簡素化により、西公民館にも施設予約システムを導入し、平成27年度より本運用を実施する予定である。そのため、引き続き臨時雇用職員を配置し、利用者の利便性を図り使用率を向上させつつ、貸館業務を続けていくこととした。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (3)行財政運営の効率化

#### ③施設管理の適正化

計画番号	3-3-10	担当部署	教育委員会 社会教育課		
推進項目	大治町研修館の利用について				
現状・課題	大治町研修館は建築されてからかなりの年数が経過しており、老朽化も進んでいる。また、耐震性が確保されていないので、利用者の安全性を考え、施設の耐震化や他施設との統廃合などを早急に検討していく必要がある。				
改革内容	利用者や社会教育委員等の意見を聞き、取り壊しを含めた施設の廃止を検討し、跡地の有効活用を図る。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検討	検討	実施	
結 果		検討	一部実施	実施	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	利用者の方に、研修館は耐震性が確保されていない旨の話をし、他施設への利用変更などの意見を聞き、25年度中に利用の中止をすることを決定した。				B
25	平成25年9月末をもって、利用中止をした。平成26年度に建物の取壊しを予定している。しばらくは公民館駐車場として使用し、跡地利用については、引き続き検討していくこととした。				B
26	平成26年9月に建物を取り壊し、駐車場として整備した。しばらくは、駐車場として使用する予定であるが、将来的な跡地利用については、歴史民俗資料館等の整備を含め、引き続き検討していくこととした。				B
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (3)行財政運営の効率化

#### ③施設管理の適正化

計画番号	3-3-11	担当部署	教育委員会 社会教育課		
推進項目	歴史民俗資料室の整備について				
現状・課題	歴史民俗資料室は、大治会館の2階にある。大治会館は、建築されてからかなりの年数が経過しており、現在雨漏りもする状態で、今後、町の貴重な文化財などの保管・展示を行う際には、不十分な施設であるため、施設の移転等を検討していく必要がある。				
改革内容	教育委員や社会教育委員等の意見を聞き、既存施設との統合などを含め、歴史民俗資料室の整備を図る。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検討	検討	実施	⇒
結 果		準備	検討	検討	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	施設の移転など、文化財の適切な管理の実施に向けて、情報収集を進めている。今後、社会教育委員や文化財保護審議会等に意見を聞き、どのように進めていけるかを調整中である。				C
25	研修館を平成26年度に取り壊す計画を立て、引き続き跡地利用を検討する際に、移転を含め計画していくこととした。				B
26	大治会館が平成27年度に解体される予定なので、歴史民俗資料室を平成27年3月末をもって閉室することとした。しばらくは、資料を公民館に展示していく予定をしているが、研修館の跡地利用を含め施設の整備を検討していくこととした。				B
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (3) 行財政運営の効率化

#### ④ 組織・機構の見直し

計画番号	3-4	担当部署	総務課		
推進項目	組織・機構の見直し				
現状・課題	事務処理の効率化及び住民サービスの向上を図るため、福祉部衛生課と建設部経済課を統合し、建設部に産業環境課とし、また、すぐやる係を新設して、住民の要望等に迅速に対応できるようにした。 今後も、更なる地方分権にも対応できるよう組織・機構を見直していく必要がある。				
改革内容	全庁的に現在の組織について問題点を洗い出し、住民福祉のニーズに効率良く対応できる組織改革を実施する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	検討	実施	⇒	
結 果	検討	検討	実施	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	平成25年度以降に住民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、組織改革について検討中である。				B
25	平成26年度より、子育て支援課を新設し子育てにかかわる窓口を一本にまとめる予定。さらに組織改革については継続的に検討していく。				B
26	子育て支援課を新設し、子育てに関する業務をまとめたことにより住民のニーズにより迅速に対応できるようにした。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (3) 行財政運営の効率化

#### ⑤ 定員管理の適正化

計画番号	3-5	担当部署	総務課		
推進項目	定員管理の適正化				
現状・課題	第3次定員適正化計画（H17～H22）では、5年間で8人（5.3%）の職員の削減目標に対し、10人（6.7%）を削減し、目標値を超える削減を達成した。				
改革内容	平成22年4月1日から平成27年4月1日までの5年を計画期間とした、第4次大治町定員適正化計画を策定した。 組織の合理化、事務事業の見直し、職員の適正配置、民間委託の推進等を図るとともに、新規の職員採用は退職者の補充及び高齢化の進展等に伴う業務増の対応による補充のみとし、第3次大治町定員適正化計画の終了値（140人）と同程度の職員数を維持することを目標とする。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
結 果	実施	⇒	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	139人	139人	138人	137人	140人
計画終了値	138人	142人	141人	143人	
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23	自己都合による退職が9人（教育長含む）、定年による退職が2人の計11人の減員に対し、新規採用14人及び教育長就任により計15人の増員となり、平成24年4月1日現在は計画よりも3人増の142人であった。				B
24	自己都合等による退職が4人、定年による退職が2人の計6人の減員に対し、5人新規に採用し平成25年4月1日現在は計141人の予定である。計画よりも3人増となる。				B
25	自己都合等による退職が7人、定年による退職が2人の計9人の減員に対し、11人新規に採用し平成26年4月1日現在は計143人の予定である。計画よりも6人増となる。				B
26	自己都合等による退職が5人に対し、8人新規に採用し平成27年4月1日現在は計150人の予定である。計画よりも10人増となる。				B
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (3) 行財政運営の効率化

#### ⑥ 給与の適正化

計画番号	3-6	担当部署	総務課		
推進項目	給与の適正化				
現状・課題	職員の給与については、人事院勧告に準じた取扱いを基本としているが、1か月の時間外勤務が60時間を超えた場合、その60時間を超えた全時間について、1時間につき割増し率を乗じた時間外勤務手当を支給する取扱いについては、国家公務員とは異なる運用をしている。				
改革内容	<p>労働基準法第138条の規定により、「常時使用する労働者の数が300人以下」の地方公共団体は、当分の間、割増率の時間外勤務手当は適用されないが、国や他の地方公共団体との均衡を失しないよう、割増率を乗じた時間外勤務手当を支給するように条例改正する。</p> <p>また、長時間労働を抑制するための措置であることを考慮し、時間外勤務の縮減にも努める。</p>				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
結 果		実施	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値	—	—	—	—	—
計画終了値	—	—	—	—	—
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	条例を改正し、平成24年4月1日から1か月の時間外勤務が60時間を超えた場合、その60時間を超えた全時間について、1時間につき割増し率を乗じた時間外勤務手当を支給することとした。				A
25	毎月定時退庁日の啓発を行い、また小学校就学始期に達するまでの子どもがいる職員の深夜勤務及び超過勤務を制限する制度の概要についても庁内共通掲示板にて周知した。				A
26	時間外勤務の際は上司への報告や、係内でも業務分担し時間外勤務の縮減を目指すことを徹底するとともに、一斉定時退庁日に定時退庁できなかった場合は別の日に定時退庁を設定するなど時間外勤務縮減に努めた				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (3) 行財政運営の効率化

#### ⑦ 財政運営の健全化

計画番号	3-7-1	担当部署	総務部総務課		
推進項目	新地方公会計制度の導入				
現状・課題	地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。				
改革内容	新たな公会計制度整備の目的である、① 資産・債務管理、② 費用管理、③ 財務情報のわかりやすい開示、④ 政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤ 地方議会における予算・決算審議での利用、を実施するため、財務書類4表を作成する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
結 果	実施	⇒	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値					
計画終了値					
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23	平成22年度決算の状況について、財務書類4表を作成し町ホームページに掲載した。				A
24	平成23年度決算の状況について、町ホームページに掲載に向けて、財務書類4表を作成中。				A
25	平成24年度決算の状況について、町ホームページに掲載に向けて、財務書類4表を作成中。				A
26	平成25年度決算の状況について、町ホームページに掲載に向けて、財務書類4表を作成中。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (3) 行財政運営の効率化

#### ⑦ 財政運営の健全化

計画番号	3-7-2	担当部署	総務部総務課		
推進項目	入札・契約事務の充実				
現状・課題	事務の適正化を図るため、電子入札や一般競争入札（事後審査型）を導入した。				
改革内容	更なる適正化に向け、総合評価型落札方式等による入札を導入する。 総合評価落札方式（簡易型・標準型）が実施できる体制を整え、技術提案を求める高度な案件について、総合評価落札方式（簡易型・標準型）による一般競争入札を実施し、工事の品質を確保する。				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画			検討	実施	⇒
結 果			検討	検討	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値					
計画終了値					
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	平成26年度からの実施に向けて、平成25年度から検討できるよう資料収集を進めている。				B
25	平成26年度からの実施に向けて、引き続き資料収集を進めている。				B
26	総合評価型落札方式は、受発注者双方の事務負担増や小規模工事に適さないなどのデメリットを考慮しなければならないため、今後もその必要性も踏まえて検討していく。				B
27					

## 大治町行財政改革実施計画書

### (3) 行財政運営の効率化

#### ⑦ 財政運営の健全化

計画番号	3-7-3	担当部署	総務部総務課		
推進項目	経費節減合理化				
現状・課題	部単位の枠配分により予算を編成しているが、今後も財源の大幅な増加は見込めない状況にあるため、実施事業の選択が要求される。				
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金・扶助費の再編成、光熱水費の一層の省エネ、業務・管理委託の仕様見直し、公共工事のコストの見直し等経費全般について節減に努める。</li> <li>・ 新規事業の選択は、予算編成に併せて、原課、政策担当及び財政担当が調整協議し決定する。</li> </ul>				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
結 果	実施	実施	⇒	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値					
計画終了値					
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23	夏季のクールビズ導入、エレベーター使用の自粛及びノー残業デーによる電気料金の節約に努めた。				B
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町の例規集及び例規検索システムのデータ加除の際、委託業者との間で電子データを使用することで、経費の算出方法が従来の従量制から定額制となり、年間140万円程度の節減ができた。</li> <li>・ 一般競争入札の対象となる設計金額について、平成25年4月1日以降、3,000万円から2,000万円に下げよう所要の改正を行い更なる競争性の向上を図ることとした。</li> </ul>				A
25	投票所での投票事務従事職員の管理職及び若手の割合を増やし、時間外勤務費を削減した。				B
26	職場内の適切な温度調節により、空調ガス使用量を前年に対し約20%節減し、電気使用量も約10%を節減した。また、携帯電話に発信する際は「0033」をつける割引サービスの利用の徹底により電話料を前年比約2.6%節減した。				A
27					

## 大治町行財政改革実施計画書【目標達成】

### (4) 職員の能力開発等の推進

#### ① 人材育成の推進

計画番号	4-1	担当部署	総務課		
推進項目	人材育成の推進				
現状・課題	<p>これからの地方公務員には、分権型社会の担い手にふさわしい人材、住民の行政に対するニーズの高度化・多様化等に対応できる人材が求められている。</p> <p>また、行財政改革の進展、公務員の定員適正化等により、職員数の増加は困難な中で、少子高齢化に対応するため業務が増加することが予測され、職員は、これらの変化に対応できるよう、個々の能力の向上が求められている。</p>				
改革内容	<p>効果的・効率的な行財政運営を担う、専門知識と幅広い視野を持ち、諸課題に立ち向かう意欲と能力を持った職員の育成が急務となっており、時代の要請に応える人材を総合的に育成していくため「大治町 人材育成基本方針」を策定する。</p>				
実 施 年 度					
年 度	23	24	25	26	27
計 画	検討	実施	⇒	⇒	⇒
結 果		検討・実施	実施	⇒	
目 標 値					
年 度	23	24	25	26	27
計画当初値		実施			
計画終了値		実施			
年 度 末 進 捗 状 況					評 価
23					
24	平成 25 年 3 月に「大治町 人材育成基本方針」を策定する予定。今後は基本方針に即し、職員の意識改革及び能力向上に努めていく。				A
25	平成 25 年 3 月に「大治町 人材育成基本方針」を策定し、職員の能力向上の指針を定めた。				A
26					
27					